

# 令和7年度第1回砥部町総合教育会議 -議事録-

1 日 時： 令和8年1月23日（金）午前9時00分～午前10時00分

2 場 所： 砥部町中央公民館 2階 会議室1

3 出席者： 砥部町長 古谷 崇洋  
 砥部町教育委員会教育長 大江 章吾  
 砥部町教育委員会教育長職務代理 篠原 弘康  
 砥部町教育委員 壽野 章子  
 砥部町教育委員 佐川 恵子  
 砥部町教育委員 松永 泰

4 事務局： 学校教育課長 伊達 定真  
 社会教育課長 山本 勝彦

5 傍聴人： 無し

6 提出議題： (1) 公共施設の再編について（坂村真民記念館 他）

7 審議の状況（要旨）

発言者	内容
事務局	定刻が参りましたので、只今より令和7年度第1回砥部町総合教育会議を開催します。
町長	開会にあたりまして、古谷町長がご挨拶を申し上げます。
事務局	(あいさつ)
事務局	砥部町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長は町長が務めます。よろしく申し上げます。
議長（町長）	それでは、議題「公共施設の再編について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
議長	事務局からの説明にありました通り、教育文化施設であります真民記念館の在り方について、閉館の方針を出させていいただいている関係で、教育委員の皆様から忌憚のないご意見等いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
教育委員	閉館は決定事項ですか。
議長	存続の道を模索してまいりましたが、諸般の事情により閉館という結論に至りました。苦渋の決断ではありますが、ご理解をいただきたいと考えております。
教育委員	個人的には閉館もやむを得ないと考えます。坂村真民氏の教えに「人に迷惑

をかけない」という趣旨のものがあつたと記憶しており、赤字を出し続けることは本意ではないかもしれません。ただし、閉館は建物の解体を意味するものではありませんよね。別の形で真民氏の精神を伝承できるのであれば、例えば文化会館の井上正夫資料室との共同利用や、建物の名称を残したまま別用途で活用するなどの柔軟な対応も検討できるのではないのでしょうか。そうであれば一旦整理するということでの閉館はやむを得ないと思います。

議長

名誉町民の真民さんであるということは変わらないので、そこに関する顕彰は、いろいろな形を変えながらやっていくべきと考えています。今回はっきり申し上げたいのは、真民さんの功績とか文化的なところを一切否定するものではありません。当初の経営計画を大きく上回る公費負担が続いており、この深刻な経営状況を放置することはできません。

教育委員

記念館は無くなるんですか。

議長

条例を廃止すれば坂村真民記念館という名前は無くなります。

教育委員

町の財産として、建物は残るんですね。

議長

建物は残ります。

教育委員

それなら、真民記念館という建物の名称は残して、運用は真民さんとは全く関係のない別の内容で活用するということはできますか。

議長

建物の名前は残そうと思えば残せると思います。

教育委員

経営内容を変えるということに関しては良いと思います。名前は残して建物の内容は違う形でもいいと思います。

議長

ネーミングの問題ですか。そこはいろいろな方法があると思います。

教育委員

やり方はいろいろあると思います。一番大事なことは、こういう結果に至った経緯についてはオープンにする必要があると思います。基本的に継続を模索したうえで閉館ということですよ。

議長

その通りです。継続するためには何が必要かということになれば、最初の計画に沿う状況で、年間2万5000人の入場者で、出る赤字が880万円であれば残す根拠になると思います。それさえクリアしているのであれば、皆さんにお約束していた経営基準に沿ってるので砥部町としては残すという判断ができます。それを目指すためには、歳入を1500万円にしないといけません。しかもそれが売れるかどうか分からない中で、さらなる経費の投入になります。ですからそこはしっかり検討して議論しなきゃいけないということで私たちは議論しています。

その話し合いをしている最中に、館長さんが退職の意向を示されたので、私どももびっくりしました。展示物の著作権所有者でもある館長さんが辞められるということになれば、継続的な運営は難しいということで閉館の判断をしたというところでございます。

町としては残すためにはここまでやるということをしっかり定めて、逆算してやってきた中で、館長さんにおいては辞める意向を示されました。館長さん

には、実質的な経営の部分を担当していただいていた中で様々なご意向もありましたので、そこを踏まえた結果、これは継続が厳しいと判断したわけでございます。12月のタイミングで退職の意向を示されて、「閉館しましょう」と言われたときには本当に驚きました。6月議会で議員さんにお話しさせていただいてるのですが、2年以内に施設のあり方を決めることとし、その間に方策を検討し対応すると説明しています。

教育長

もう少し細かく申し上げますと、2年先までのなかで、収入を伸ばすために事業を実施していくことを考え、3つの方策でやっていくことを考えました。

一つは、企業とか団体と連携できないかということです。例えば記念館の会議室で会議を開いてもらい使用料収入を得るとか、町内に様々な施設がありますけれども、それらと連携して商品の販路拡大などできないか。

もう一つは、記念館がある地域にはミュージアム通りがありますけれども、地域と協働した魅力づくりをしていこうということです。そのためには住民の魅力推進会議の設置が必要であるとか、あと記念館を地域の人の休憩場所とか、集会所とか、そういったものに提供するということ。

そしてもう一つはやはり景観計画というものもございますので、それに寄与する取組の推進も必要と考えています。

これらに関しては、様々な方向性や記念館のプロモーションを検討するなかで、誰がどの事業を担うかについての協議などを行っていました。

事務局

他にご意見はございませんか。

教育委員

先日、教育長から「教育的な部分の代替えが可能かどうか」というお話がありました。それに関しては代替え可能だろうと私は判断しました。また、今まで記念館側と話合っただけでこられたとお伺いはしたのですが、状況が気になって直接館長と話をさせていただきました。個人的にですが、現状維持を希望されているのではないかと感じました。そうなるのと個人的にしんどいのではないかと感じました。少しでも赤字解消しようとか、経営にも力を入れようという熱量がある状況であれば、閉館せずに何とかならないかとも思っていたのですが、この状況では厳しいのかなと感じました。なので、閉館もやむを得ないのだらうと思っています。ただ今回に関しては急だったというのがあって、文化的価値の検証が少し不足しているような気がします。数字的な部分は事実としてあるので仕方ないですが、閉館によって教育的・文化的な見えないところの部分が無くなってしまわないかという思いの中で判断するのは不安に思います。

議長

ご指摘の通りだと思います。文化的なところの検証というのは実は非常に難しいと思います。教育的な観点で、真民さんの詩を小学生の教育で使ってますという効果は分かりますが、建物の効果は多分すごく難しいんです。建物を建てて、来てもらう人がどれほどいるかっていうのが、ある種の指標になることは理解いただけたと思います。そこでしか恐らく館の存在、社会的な存在は見えてこないのではないかと感じています。それ以外を求めると非常に抽象的な議

論になってしまうので、文化っていうものを定量的に計るのは非常に難しいと感じております。ですから、文化的な広がりっていうものを定量的に見るにあたり、数字で見るのであれば入館者ではないかと思えます。そこは確保しなければならぬところだと思います。真民さんの顕彰とか教育的な活用による文化的な波及というのはどれほどあるのか読めませんが、館っていうものを持ち出したときには入館者以外でははっきり見えないところが難しいと思えます。

館長さんが他所に出向いて講演することは、それは管理や運営とは別立てのものであり、そこは切り離して考える必要があると思っています。館長さんが言われる文化的価値という問題と、館の運営における問題は全く別の話でありますので、私はそういう思いで判断したところです。

教育委員

先ほどの話を聞きながら思ったのは、名前を残す案もありかなと思いましたが、あの建物は町で一番おしゃれなので、人を呼びこめる場所にする等、先のことまで攻めて考えたらよいと思えました。砥部に観光にくる人がここを目指してまず入ってくる場所として、観光協会が新しい組織になるタイミングも近いし、そういった部分で前向きな運営ができるのではないかと思います。

議長

ご指摘の通り、私も同感です。大南の町のポテンシャルっていうものを生かすべきと考えています。砥部町に年間100万人の観光客が来ているなかで、伝統産業会館に来てる人は2万なんです。だったらプラス一泊して、その人たちが周ってくれるような取り組みが必要と考えています。その中で、これは砥部町としては初めての試みになりますが、民泊や国の補助事業を活用して、町の観光協会も巻き込んだまちづくりに取り組めないかと考えています。

それともう1つは都市計画で、申し訳ないですけどこれまで砥部町がなかなか手をつけてこられなかった都市計画の構想、まちづくりですが、お金をかけてでも取組み、この地域、坂村真民の跡地という言い方になるかもしれませんが、私はここで勝負したいと思っています。

教育委員

町民の方から、記念館が無くなるって話は聞いてないと言われないうちに、丁寧な説明は必要だと思います。

議長

私もそのように思っておりますので、広報紙への掲載だけでなく、4月からはタウンミーティングを開催し、直接町民の皆様にお話をさせていただくともにお声をお聴きする機会を設けることとしています。

教育委員

私も記念館には何回か行きましたが、地元の小中学校の子どもさんも見学して学習とかしてるので、閉館となると寂しく思うと思います。私自身も閉館を残念に思うのが正直な気持ちです。名誉町民ということで示されておりますけれども、町民の方々は目に見える何かで坂村真民さんそのものをしっかりと意識し、生活の中で見える的な何かをうまく残していくような形があればいいんじゃないかなと思います。

子どもたちは、学習活動とか学校の授業とかで真民さんへの関りをもつことはできますが、住民の皆さんにとっては、生活の中でいつでも真民さんを見るところがあればいいし、後世にも伝えられるのではないかと思います。

議長

今後、調査をするなかで、砥部町が権利所有するものが出てくると思いますので、それらに関しては役場に展示させていただくとか、館長さんともお話しさせていただき、できるだけ多くのものを町民の皆さんに見ていただけるような取り組みをしていきたいと思えます。

事務局  
議長

他にご意見が無いようであれば、最後に町長から総括をお願いします。

再度になりますが、文化的なところにお金をかけるのかどうかという論点で真民記念館を閉館するわけではありません。医療もそうですし砥部焼もそうですが、今後も残念ながら見直さなければならない事項が出てくると思っています。例えば町立幼稚園の存在、広田地域における福祉施設の在り方、砥部児童館の対応など公共施設の検討や再編はこれからも継続的にやっていかなければならないと思っています。

継続的にやることで財源が確保でき、ソフト面の教育の振興とか、これまでできていなかった取り組みができるようになると思っています。あるものを無くすということをしなければ、未来はつくれないと思っていますので、分野を問わず、しっかりやっていきたいと思っています。今回の再編はその中の第一歩であるということをご理解ください。真民記念館だけがということは決してないですし、これから数年後に同じような形でいろいろなことを進めていきたいと考えています。

財源ができることによって、今後の学校や浄化槽、下水道などの施設の更新のためにもお金を今作っておかなければなりません。今の砥部町の財政は使えるお金がなくなって住民サービスを絞るその寸前の段階だと私は見えていますので、ご理解ご協力をお願いします。本当に今日はお時間をいただきありがとうございました。

事務局

それでは以上で令和7年度第1回砥部町総合教育会議を終了いたします。